

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 7 月 28 日

分任支出負担行為担当官

那覇空港事務所長 細田 一成

## 1. 業務概要

- (1) 業 務 名 那覇空港誘導路舗装補修設計業務
- (2) 履行場所 沖縄県那覇市安次嶺 531-3（那覇空港内）
- (3) 業務内容 本業務は、那覇空港における E0 誘導路及び E5 誘導路の舗装補修に必要な測量、調査及び実施設計を行うものである。
  - ・ 測量業務（路線測量） 一式
  - ・ 調査業務（アスファルトコア採取） 一式
  - ・ 設計業務（誘導路舗装補修設計） 一式
- (4) 履行期間 契約締結の翌日から平成 29 年 11 月 17 日まで
- (5) 本業務は、競走参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競走参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時までに大阪航空局の平成 29・30 年度一般（指名）競争参加資格者のうち「建設コンサルタント」で、A 又は B 等級の認定を受けていること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）  
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する

る公示」(平成 28 年 10 月 3 日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和 59 年 6 月 28 日付空経第 386 号)に基づく指名停止を受けていないこと。  
(受注者が業務遂行に当たって、その業務を再委託する場合の再委託先の建設コンサルタントも含む。)
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する(建設)業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 沖縄県内に建設業法に基づく本社、支社又は営業所を有すること。
- (7) 平成 14 年 4 月 1 日以降に元請けとして完了した、以下の要件を満たす業務実績(以下「同種業務」という。)を有する者であること。

なお、当該実績の業務成績評定の評定点が 65 点未満であるものを除く。

#### 【同種業務】

基本施設の舗装設計を含む業務

- (8) 次に掲げる要件を満たす管理技術者を本業務に配置できること。
  - 1) 技術士(総合技術監理部門ー建設ー港湾及び空港、あるいは建設部門ー港湾及び空港)、又はシビルコンサルティングマネージャー(港湾及び空港)の資格を有する者であること
  - 2) 2.(7)に掲げる業務の経験を有する者であること
  - 3) 競争入札に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。  
これを証することができる資料を求めることがあり、その提示がなされない場合は競争入札に参加できないことがある。
- (9) 大阪航空局及び那覇空港事務所が発注した「建設コンサルタント」の業務で、平成 27 年 4 月 1 日以降に完了した業務実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が 65 点以上であること。
- (10) 競争入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(基準に該当する者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

なお、上記の関係がある場合に、辞退を決めることを目的に当事者間

で連絡をとることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

(11) 入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3. 入札手続き等

#### (1) 担当部局

〒901-0143 沖縄県那覇市安次嶺 531-3

国土交通省 大阪航空局 那覇空港事務所 総務部 会計課

電話番号 098-859-5106

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成29年7月28日から平成29年8月9日まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。)

交付場所 3.(1)担当部局

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

なお、(1)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

#### (3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成29年7月28日から平成29年8月9日まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。)

1) 電子調達システムにより参加をする者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に提出しなければならない。

ただし、提出場所へ持参又は郵送(郵送は書留郵便に限る。提出期間内必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)することとする。

#### (4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札書は、電子調達システムにより平成29年9月5日(火)09時00分から17時00分までに、提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得たうえで、開札日時までに上記3.(1)あて持参すること。ただし、郵送の場合は平成29年9月5日(火)17時00分までに上記3.(1)へ必着とする。

開札は、平成 29 年 9 月 6 日（水） 13 時 30 分 那覇空港事務所統合庁舎 2 階入札室において行う。

- (5) 電子調達システムの URL 及び問い合わせ先  
電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>  
上記(1)の担当部局と同様。

#### 4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - 1) 入札保証金 免除
  - 2) 契約保証金 免除
- (3) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法  
予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
2. (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も 3. (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時に於いて、2. (2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (9) その他詳細は入札説明書による。